

令和2年9月8日

厚沢部町議会議長 鈴木 祥 司 様

産業厚生常任委員長 浜 塚 久 好

産業厚生常任委員会第1回所管事務調査報告

当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和2年 7月10日（1日間）
- 2 調査項目
 - 1) 農業振興対策について
 - 2) 高齢者生活支援業務について
 - 3) 国保病院の運営状況について
 - 4) 生活道路（赤沼町）の整備について
 - 5) 認定こども園の運営状況について
- 3 調査委員

委員長	浜 塚 久 好
副委員長	香 川 直 樹
委員	山 崎 孝
委員	佐々木 宏

4. 調査結果

1) 農業振興対策について

厚沢部町農業の振興を図る対策として、国または道の補助事業の活用や町単独補助事業の実施等様々な対策を行っている。農業の基本である土づくりに着目すると、主なものに透排水性の改善、地力の増進、適正なpHの維持等の対策が挙げられる。透排水性については、以前より国の補助事業や道営事業を活用しながら基盤整備を行い農地の改善を行ってきた。しかし、暗渠整備を行った農地（転作田を含む）の中には経年とともに排水の状況が悪くなっている農地も見受けられる。農業所得向上のためにも暗渠・明渠の基盤整備が重要であることを農業者に再確認すべく、町としてJA新はこだて厚沢部基幹支店に提言すべきである。

土壌改良については、有機質を利用した農産物生産を推進するため、堆肥購入費助成を行っているが、経済的に補助事業を活用したくても出来ない農業者もいることから堆肥散布助成も含めて検討する必要があると考える。

今後も国、道及び町単独の補助事業の効率的な活用を進め、関係機関との連携を更に強化し、町の基幹産業である農業の更なる振興に期待する。

2) 高齢者生活支援業務について

これまで訪問介護等のサービス事業は、厚沢部町社会福祉協議会及び㈱ティーシーエイによって行われてきたが、㈱ティーシーエイが令和元年12月31日をもって不採算部門である訪問介護事業所及び居宅介護支援事業所を閉鎖した。それに伴い事業を引き継ぐ形で令和2年1月1日から素敵な過疎づくり㈱があっさぶ介護サービス事業所を開設し、継続して利用者にサービス提供を行っている。しかし、介護職員が1人でも欠員になった場合、対応が困難になる人員体制であり、土曜日・日曜日も勤務する体制を組んでいることから、今後職員の補充も考えなければならない。

訪問介護をはじめとする各種高齢者福祉事業の充実、高齢化率が42%強（7月末現在）である厚沢部町では最重要課題である。あっさぶ介護サービス事業所においては、今後、多くの高齢者がより良い生活を送れるよう、新規利用の促進や、サービス業務の拡充を考えた中で、今後も継続して経営の安定化が図られることに期待する。

また、訪問介護等のサービス事業の経営安定化や効率的なサービス提供を考慮すると、将来的には、社会福祉協議会、あっさぶ介護サービス事業所が行っている訪問介護事業の体制について町全体で協議していくことが必要であると考え。

3) 国保病院の運営状況について

国保病院の医師体制は令和元年8月より常勤医師が1名増え、4名体制となっている。入院患者数は平成27年度を境に毎年度減少が続いていたが、令和元年度は増加に転じており、また、外来患者についても、年度末の新型コロナウイルス感染症による大きな影響があったものの、過去10年間に於いて2番目に高い

患者数となっており、医師体制の充実による住民の安心感が醸成された結果の表れであるとも捉えられる。今後は近隣病院の動向を注視しながら更なる入院患者の確保に努め、医業収益の根幹をなす入院収益の向上に努めるべきである。

また、今後設立される南檜山地域医療連携推進法人については、病院間の連携強化や経営効率の向上等様々な効果が期待できるが、長期間入院している患者が継続して入院できる体制を確保したうえで町民へこれまで以上に充実した医療が提供されることを望む。

4) 生活道路（赤沼町）の整備について

赤沼清水通り線、赤沼大滝通り線及び赤沼成澤通り線の生活道路について説明を受け、現地調査を行った。

赤沼清水通り線及び赤沼成澤通り線は、通路の隣接地に住宅未施工区画が存在し、舗装工事が先行した場合、公共柵や上水道を設置する際に舗装取り壊しが発生するため、工事費の増大や舗装面の部分沈下等が懸念される。

赤沼大滝通り線は、一部が未処理用地であり、なおかつ既存通路は国有地であることから未整備となっている。

舗装は、道路表面を覆うことで安全で円滑な交通を確保するとともに、通行車両に伴う騒音の低減や振動の抑制など沿道環境を保全する役割を果たしていることから、今後は近隣住民の意見を聞いた上で問題解決に向け努力すべきと考える。

5) 認定こども園の運営状況について

園内には発達の遅れ又は障害のある児童とその家族が相談支援・発達支援を受けられる場として発達支援センターが開設されており、専任の職員1名と兼任の職員1名で療育を行っている。調査時点で16名の児童が通所しており、前年同時期の6名と比較すると約2.5倍と大幅に増加している。開設当初の職員体制と比較すると職員の負担が増えていると感じられ、今後の更なる通所児童の増加、又は通所児童の発達の遅れや障害の程度によっては、更なる負担増が懸念される。

また、全職員の総数は前年と変わらないものの、フルタイムの臨時児保育教諭が減っていることや、時間に制約があるパートタイム保育助手が増えている。

その一方で0～1歳児及び障害児等の個別の支援が必要な児童が増加しており、相対的に職員への負担は大きくなっている。しかし、職員体制整備のために保育助手を募集しているが応募が少なく、安定した職員確保に至っていない。その要因の一つとして近隣町と比較して報酬が低い等の待遇面での格差が考えられる。今後は報酬等の見直しや専門職員配置の検討をし、職員体制の充実に努めるべきと考える。